

## 平成24年度白石市奨学生募集

●対象者 市内に1年以上居住する方のお子さんで、高校以上の学校やこれと同等の学校に在学する学生。学術優秀で心身ともに健全で、経済的な事情で学資支弁が困難な方(所得制限あり)。

### ●募集区分・定員・貸付金額

・大学・短大など(5人程度)

月額25,000円

・高校(5人程度)月額15,000円

※ほかの奨学金を受けている方は申請できません。定員は応募状況により変更する場合があります。

●申し込み方法 申請書に必要事項を記入し、①学校長の推薦書、②在学証明書、③成績証明書を添えて申請してください(①②は4月1日以降発行のもの)。

※郵送不可。申請用紙は教育委員会で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

●申込締め切り日 4月27日(金)

### ●貸付金の償還

貸付終了の6カ月後から、貸付期間の2倍に相当する期間で、月賦均等償還(無利子)。

※繰り上げ償還も可

### ●申し込み・問い合わせ先

管理課 ☎22-1341

## 自衛隊幹部候補生 医科・歯科幹部募集

防衛省では、自衛隊幹部候補生を募集しています。幹部自衛官は陸・海・空自衛隊の重要なポジションで活躍します。

### ●受験資格

①幹部候補生：4月1日現在、20歳以上28歳未満の方(22歳未満は大学卒・見込み、26歳以上は大学院修士課程修了・見込みの方)

②医科・歯科幹部：医師・歯科医師の免許取得者

### ●申し込み・問い合わせ先

自衛隊宮城地方協力本部大河原地域事務所 ☎0224-53-2185

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族みんなで過ごしましょう！  
今月は4月15日です。

## 労働基準監督官 国税専門官募集

### ●受験資格

・昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの者

・平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業または平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同様の資格があると認める者

●インターネットによる申込受付期間 4月2日(月)～12日(木)

●労働基準管理官申し込みアドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●国税専門官申し込みアドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●郵送・持参による申込受付期間 4月2日(月)～3日(火)

※詳しくはお問い合わせください。

●労働基準監督官の問い合わせ先 宮城労働局総務部総務課人事係

☎022-299-8833

●国税専門官の問い合わせ先 仙台国税局人事第二課 試験研修係

☎022-263-1111(内線3236)

## JICAボランティア募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、海外で活動するボランティアを募集します。「体験談&説明会」を開催しますので、気軽にお越しください(予約不要)。説明会や応募方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。

●応募期限 5月14日(月)

●応募資格・説明会日時

### ①青年海外協力隊

5月14日現在、満20歳～満39歳の日本国籍を持つ方

●日時 4月8日と22日(いずれも日曜日) 14:00～16:00

### ②シニア海外ボランティア

5月14日現在、満40歳～満69歳の日本国籍を持つ方

●日時 4月8日と22日(いずれも日曜日) 10:30～12:30

※会場は、いずれも仙台第一生命タワービル(仙台市青葉区一番町4-6-1)11階です。

☎JICA東北 ☎022-223-4772

<http://www.jica.go.jp/tohoku/>

## 白石市スポーツ少年団 団員募集

申し込み・問い合わせは 各団またはスポーツ少年団本部(事務局：生涯学習課 ☎22-1343)

種目	団名	練習日時	練習場所
野球	青麻少年野球クラブ	日 9:00～12:00	深谷小グラウンド
	大平レインボー	第1・3・5日 8:30～16:00、第1・3・5日 8:30～12:00、第2・4日 13:00～17:00	大平小グラウンド
	大鷹沢少年野球クラブ	土・日 8:30～12:30	大鷹沢小グラウンド
	越河少年野球クラブ	土 13:00～17:30、日 8:00～12:00	越河小グラウンドほか
	白川少年野球クラブ	土・日 8:45～12:00	白川小グラウンド
	白石少年野球クラブ	土・日 8:15～12:00	白石第一小グラウンド
	白石ヨッシャーズ少年野球クラブ	土・日 8:30～12:00	青麻グラウンド
	福岡少年野球クラブ	火・木 放課後、土 8:00～12:00	福岡小グラウンド
剣道	蓮心館剣道	水・金 16:00～18:00	ひかり幼稚園ホール
バレーボール	白石サンダーズ	木 19:00～20:30、土 9:00～12:00	白石第一小体育館
	大平サッカークラブ	土・日 13:00～16:00 または 9:00～12:00	大平小グラウンド
サッカー	白石サッカー	木 19:00～21:00(4年生以上)、土・日 9:00～12:00	白石第二小グラウンド
	FC白石ジュニアーズ	土・日 13:00～15:00	白石第一小グラウンドほか
柔道	白石三省塾柔道	月・水・金 18:00～20:00	白石三省塾道場
	白石空手道	水・土 18:30～20:00	白石中学校武道館
空手道	斎川空手道	月・木 18:30～20:00	斎川小体育館・斎川公民館
	極真館白石道場	火・金 19:00～21:00	白石中学校武道館
ソフトテニス	白石ソフトテニス	土・日 9:00～11:00	益岡公園テニスコート
	福岡Jrソフトテニスクラブ	月・木 18:30～20:45、第2・4日 9:00～12:00、日(月に1～2回)	益岡公園テニスコートほか
ドッジボール	アルバルクキッズ	月・水 18:00～20:30	白石第二小体育館

## 平成24年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

### 平成24・25年度の後期高齢者医療保険料率が決定しました

☎宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021 税務課 ☎22-1313

後期高齢者医療制度の保険料は、加入者一人一人が負担する均等割額(基本部分)と、前年中の所得から算出する所得割額(上乗せ部分)の合計で計算します。この2つの率は、各都道府県の広域連合が医療給付費の伸びや保険料の収納状況などを基に、2年ごとに見直しています。今回の見直しの結果、宮城県の平成24・25年度の保険料率が次の通り決定しました。加入者の方の本年度の年間保険料額は、7月中旬ごろにお知らせします。

保険料額 (年額)	=	均等割額 <b>40,920円</b> (改正前は40,020円)	+	所得割額 <b>所得×8.30%</b> (改正前は7.32%)	年間限度額 <b>55万円</b> (改正前は50万円)
--------------	---	---	---	--	------------------------------------

※所得割額は、前年中の総所得金額から基礎控除(33万円)を差し引いた金額に、この率を乗じて計算します。  
※前年中の所得などが一定の条件を満たす場合には、保険料が軽減される制度があります。



### 平成24・25・26年度の介護保険料が決定しました

☎税務課 ☎22-1313

介護保険料は3年ごとに事業の見直しを図り、介護給付費の伸びや保険料の収納状況を基に、保険料を決定しています。今回の見直しの結果、平成24・25・26年度の第1号被保険者保険料(65歳以上の方の保険料)は、表の通りとなります。平成24・25・26年度の第1号被保険者保険料は、市町村ごとに決められた「基準額」を基に、皆さんの所得などに応じて段階的に決められます。

所得段階	対象者	保険料額		
		基準額に対する割合	月額	年額
第1段階	○生活保護の受給者 ○老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の方	0.50	2,200円	26,400円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	0.50	2,200円	26,400円
第3段階	世帯全員が市民税非課税であって第2段階以外の方	0.75	3,300円	39,600円
特例 第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる場合 (本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方)	0.90	3,960円	47,500円
第4段階 (基準額)	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる場合	1.00	4,400円	52,800円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円未満の方	1.25	5,500円	66,000円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上の方	1.50	6,600円	79,200円

※年額は、100円未満の端数は切り捨てます。

※保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

### ～震災で平成23年度の保険税(料)が減免となられた方へ～

### 平成24年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付方法について

☎税務課 ☎22-1313

東日本大震災の影響により保険税(料)の減免を受け、平成24年2月の年金天引き額が0円となった方は、平成24年4月からの年金天引き(平成24年度分)ができなくなります。年金天引き(特別徴収)ができない場合、平成24年度の保険税(料)は、普通徴収(納付書または口座振替)による納付に変更となります。再度、年金天引き(特別徴収)となる場合は、決定通知などでお知らせします。

### ●納付書の発送時期

・介護保険料 4月中旬ごろ(仮徴収分) 7月中旬ごろ(決定通知)

・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 7月中旬ごろ(決定通知)

お手元に納付書が届いたら内容をご確認いただき、期限内の納付をお願いします。